

マイナポータル上で特定健康診査の結果を閲覧できるようになります

(※) 特定健康診査とは、生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診です。加入者本人の場合、学校法人等が定期健康診断を行い、私学事業団に結果を提出することで実施に代えています。

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診の結果を閲覧できるよう、下記のスケジュールでデータを登録する予定です。

登録対象外
となる場合

- ・妊産婦等、特定健診の除外対象者の場合
- ・特定健診の実施年度途中に加入、脱退等により異動した者の場合
- ・私学事業団に特定健診の結果が提出されていない場合 等

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録予定時期

令和3年11月1日までに登録完了予定

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診年度の翌年度の11月1日までに登録完了予定